

公共施設等への新エネルギーの導入指針

平成27年1月 森町

1. 導入指針の趣旨

我が国は、エネルギー資源に乏しく、化石燃料のほとんどを海外からの輸入に頼っており、エネルギーの供給基盤は極めて脆弱な状況にあります。

また、近年では二酸化炭素などの温室効果ガスの増加に伴う地球温暖化による異常気象の発生や生態系への悪影響が問題となっていますが、温暖化の主な原因となっている二酸化炭素の増加は石油等の化石燃料の消費によるところがおおきいため、これらの問題に対応するために地域の特性に応じた新エネルギーの導入を図ることが非常に効果的と考えられます。

このため、国においては、「新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法」に基づく基本方針のなかで、地方公共団体は新エネルギーの計画的な利用等を進めることが必要であるとしており、森町においても「第1次森町総合開発振興計画」において環境にやさしいまちづくりに向けて新エネルギーの調査・研究と利用促進を図ることとしています。

また、平成26年度に策定された「森町地域新エネルギービジョン」においても、新エネルギーの導入目標の重点プロジェクトとして「公共施設における新エネルギー導入事業」を推進することを盛り込んでおり、ビジョンの具体的な実現に向けて導入指針を策定します。

2. 導入指針の対象とする事業等

(1) 町の施設等への導入

- ①防災拠点である公共施設
- ②エネルギー需要の高い公共施設
- ③公用車

(2) 町が実施主体となる事業等への導入

- ①新エネルギーの普及啓発事業（マイクロ水力発電等）
- ②住民・小中学校を対象とした環境教育プログラムの充実
- ③新エネルギーを活用した農林水産業施設等の整備（雪氷冷熱や家畜糞尿バイオマス等）
- ④木質バイオマスの活用

3. 導入指針の内容

別表のとおり

4. 導入指針の進行管理等

(1) 進行管理等

各課（部局）長は、導入指針の対象とする事業等への新エネルギー導入について、事業の計画段階から新エネルギーの効果的な導入推進を図るよう配慮し、導入実績について把握するものとする。

(2) 導入実績の報告

各課（部局）長は、導入実績について、企画振興課長に報告するものとする。

なお、各課（部局）長は本指針に基づく新エネルギーの導入ができないことに合理的な理由がある場合は、本指針によらないことができるものとするが、導入することができなかった理由について報告するものとする。

(3) 導入実績等の公表

この指針の対象となる事業については、各課（部局）長からの報告等により把握した毎年度末の実績を企画振興課が取りまとめ公表するものとする。

(別表)
導入指針の内容

(1) 町の施設への導入

対象施設等	導入の取組	所管課(部局)名
本庁舎、支所 各会館施設 児童福祉施設 学校教育施設、 病院、 上下水道施設、 社会教育施設、 体育施設、 グリーンピア大沼 その他単独庁舎	①新設や改修・設備の更新を行う際に、その規模、用途など特性にあった新エネルギーの導入を図る。 ②既存の施設についても、設置スペースが確保され、大きな導入効果が期待できる場合には積極的に導入を図る ・災害発生時には自立電源として活用できる太陽光発電及び蓄電池の導入を図る。 ・木質ペレットストーブの導入を図る。 ・特にエネルギー需要の高い施設（学校教育施設、病院、社会教育施設、体育施設）は木質チップやペレットボイラー等の導入を図る	各課共通 (施設所管課)
公用車	クリーンエネルギー自動車（ハイブリッド自動車・電気自動車・天然ガス自動車等）をはじめとする低公害車・低燃費車等の導入を図る。	各課共通 建設課

(2) 町が実施主体となる事業等への導入

対象事業等	導入の取組み	所管課 (部局) 名
普及啓発事業	利用可能量は小さいが普及啓発効果がある施設の整備を図る ・公園施設、河川、水路等へのマイクロ水力発電施設の導入 ・公園施設、道路、施設敷地へ小型太陽電池・小型風力発電を利用した街路灯の整備	各課共通 企画振興課 建設課
環境教育プログラムの充実	①学校などの教育施設の改修等を行う際に、新エネルギーを導入し、環境教育の推進を図る ②新エネ推進モデル校やキッズISOなどの活用を図る。	学校教育課 社会教育課 生涯学習課
農林水産業施設	貯蔵施設や加工施設、冷蔵施設などエネルギー需要の多い施設の整備時に雪氷冷熱などの導入を図る。 また、畜産、農産施設での家畜糞尿や農業残渣などのバイオマスの利用を図る。	農林課 水産課 商工労働観光課
木質バイオマスの活用	木質バイオマスを地産地消型エネルギーとして、製造から利用までの事業化モデルの導入を図る。 【需要側】 ・ペレットボイラー、チップボイラーの導入 ・ペレットストーブの導入 【供給側】 ・供給施設の整備 ・町内取扱店の拡充	各課共通 農林課